

令和5年度 障がい者を対象とした大阪府職員（農芸員）採用選考の概要について

この採用選考は「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき障がい者の雇用の促進を図ることを目的として行うものです。

点字による受験も可能です。

また点字の補助として音声パソコンを併用することができます。

電子申請（インターネット）、郵送又は持参により出願することができます。

選考の概要については次のとおりです。

1 選考職種 農芸員

2 採用予定者数 若干名

3 受験資格

昭和38年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で

次のいずれにも該当する者 ※学歴及び日本国籍の有無は問いません。

(1) 次の①から③に掲げる手帳等のうちいずれかの交付を受けている者

（令和4年9月2日時点で交付申請等手続き中の者を含みます。

ただし令和5年4月1日時点で有効な手帳の交付を受けていない（原本を提示できない）場合は合格した場合であっても合格を取り消します。）

① 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）に基づく身体障がい者手帳

② 都道府県知事政令指定都市市長若しくは児童相談所を設置する

中核市の市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者

更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは地域

障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書

③ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に

基づく精神障がい者保健福祉手帳

(2) ちほうこうむいんほう (しょうわ ねん ほうりつだい ごう) だい じゅう がいとう もの  
地方公務員法 (昭和25年 法律第261号) 第16条に 該当しない者

(3) へいせい ねん かいせいまえ みんぽう きてい じゅんきんちさん せんこく う 受けているもの  
平成11年 改正前の 民法の 規定による 準禁治産の 宣告を 受けている者  
しんしんこうじゃく げんいん いがい がいとう もの  
(心身耗弱を 原因と するもの以外) に 該当しない者

4 だい じせんこう れいわ ねん がつ にち ごぜん じ ぶんしゅうごう  
第1次選考 令和4年 10月23日 (日) 午前9時30分 集合

5 うけつけきかん  
受付期間

でんししんせい もう こ ばあい  
電子申請 (インターネット) により 申し込む場合

れいわ ねん がつ にち ごぜん じ れいわ ねん がつ にち ごご じ  
令和4年 8月2日 (火) 午前10時から 令和4年 9月2日 (金) 午後6時まで

ゆうそう もう こ ばあい  
郵送により 申し込む場合

れいわ ねん がつ にち れいわ ねん がつ にち とうじつ けいしんゆうこう  
令和4年 8月2日 (火) から 令和4年 9月2日 (金) まで 当日 消印有効

じさん もう こ ばあい  
持参により 申し込む場合

れいわ ねん がつ にち ごぜん じ れいわ ねん がつ にち ごご じ  
令和4年 8月2日 (火) 午前9時から 令和4年9月2日 (金) 午後6時まで

(ただし、どようび にちようびおよび しゅくじつ と あつか  
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は取り 扱いません。)

6 もう こ さき  
申し込み先

でんししんせい もう こ ばあい  
電子申請 (インターネット) で 申し込む場合

URL <https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuin/nogeiin/index.html> (未)

おんせい よ あ たいおう  
(音声 読み上げソフト 対応)

ゆうそう もう こ ばあい もうしこみしょう だいひつ さ  
郵送により 申し込む場合 (申込書等は 代筆でも 差しつかえありません。)

〒540-8571 じゅうしょ きさいふよう おおさかふ きょういくちょう きょうしよくいんしつ きょうしよくいんじんじか  
〒540-8571 (住所 記載不要) 大阪府 教育庁 教職員室 教職員人事課

さいよう しょう しゃ たいしょう おおさかふしよくいん のうげいん さいようせんこう  
採用グループ 「障がい者を 対象とした 大阪府職員 (農芸員) 採用選考

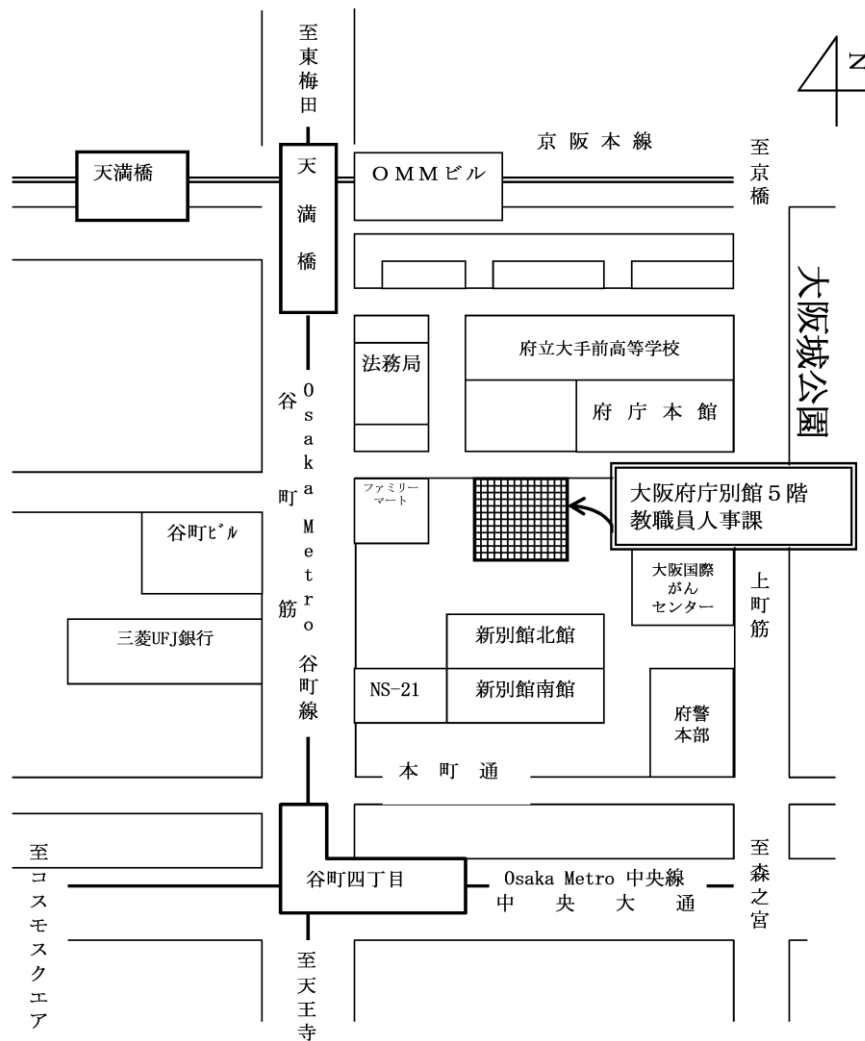
もうしこみしょ さいちゆう しゅが  
申込書 在中」と 朱書きしてください。

じさん もう こ ばあい もうしこみしょう だいひつ さ  
持参により 申し込む場合 (申込書等は 代筆でも 差しつかえありません。)

じさん もう こ うけつけばしよ  
持参による 申し込み受付場所

〒540-8571 おおさかふ おおさかし ちゅうおうく おおてまえ ちょうめ  
〒540-8571 大阪府 大阪市 中央区 大手前 3丁目 2-12

おおさかふちょう べっかん かい おおさかふきょういくちょう きょうしよくいんしつ きょうしよくいんじんじか さいよう  
大阪府庁 別館5階 大阪府教育庁 教職員室 教職員人事課 採用グループ



もよりえき  
〔最寄駅〕

〇Osaka Metro谷町線 ・ 京阪「天満橋駅」から

3番出口を出て谷町筋を南下し谷町2交差点の信号を渡り

東（左）に進むと右側に大阪府庁別館の正面玄関出入口があります。

〇Osaka Metro谷町線 ・ 中央線「谷町四丁目駅」から

1A出口を出て谷町筋を北上し谷町2交差点を東（右）に進むと右側に

大阪府庁別館の正面玄関出入口があります。

詳しくは大阪府ホームページに掲載している「大阪府庁別館への行き方」

[https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuin/syogai\\_nogeiin/index.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuin/syogai_nogeiin/index.html) をご覧ください

ださい。

7 問<sup>と</sup>い<sup>あ</sup>ひ<sup>さ</sup>わ<sup>き</sup>せ<sup>先</sup>

じゅけんしかく せんこうないよう せんこうほうほう しょうさい  
受<sup>じゅ</sup>験<sup>けん</sup>資<sup>し</sup>格<sup>かく</sup> 選<sup>せん</sup>考<sup>こう</sup>内<sup>ない</sup>容<sup>よう</sup> 選<sup>せん</sup>考<sup>こう</sup>方<sup>ほう</sup>法<sup>ほう</sup>な<sup>な</sup>ど<sup>ど</sup>の 詳<sup>しょう</sup>細<sup>さい</sup>に<sup>に</sup>つ<sup>つ</sup>い<sup>い</sup>て<sup>て</sup>は

かき まで 問<sup>と</sup>い<sup>あ</sup>ひ<sup>さ</sup>わ<sup>き</sup>せ<sup>て</sup>く<sup>だ</sup>さ<sup>い</sup>。

ふみん といあわ  
府<sup>ふ</sup>民<sup>みん</sup> お<sup>お</sup>問<sup>もん</sup>合<sup>が</sup>せ<sup>せ</sup>セ<sup>ン</sup>タ<sup>ー</sup>「<sup>ピ</sup>ピ<sup>っ</sup>と<sup>ラ</sup>イ<sup>ン</sup>」

でんわばんごう  
電<sup>でん</sup>話<sup>わ</sup>番<sup>ばん</sup>号<sup>ごう</sup> 06-6910-8001

FAX番<sup>ばん</sup>号<sup>ごう</sup> 06-6910-8005

へいじつ ござん じ から ごご じ まで どにちしゆくじつ やす  
(平<sup>へい</sup>日<sup>じつ</sup> 午<sup>ご</sup>前<sup>ぜん</sup>9<sup>じ</sup>時<sup>じ</sup>から 午<sup>ご</sup>後<sup>ご</sup>6<sup>じ</sup>時<sup>じ</sup>まで 土<sup>ど</sup>日<sup>にち</sup>祝<sup>しゆく</sup>日<sup>じつ</sup> 休<sup>やす</sup>み)